令和８年10月１日

# 求職活動等を行う皆さまへ

社会福祉法人　アイリス福祉会
総合施設長　小中宏三

当法人では、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシュアルハラスメント等（※）の防止に取り組んでいます。

求職者等の皆さまが安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

※ パワーハラスメントに類する行為、カスタマーハラスメントに類する行為、妊娠、出産等に関するハラスメントに類する行為及び育児休業等に関するハラスメントに類する行為を含む

## ■求職活動等における当社のルール

１　当法人では、各種ハラスメント行為の防止について、職員に対する周知・啓発を継続的に行っています。

２　面談・面接に関するルール

時　　間：９：００～１６：００
場　　所：施設内
実施体制：複数名以上の面接官で実施
連絡手段：電話又はEmail（法人PC又は法人携帯）

## ■相談窓口について

当法人の採用活動において、万が一、職員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。

また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

**相談窓口**

**社会福祉法人アイリス福祉会　セクハラ相談担当**

**TEL　0771-43-0228**